

平成 19 年 8 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社 USEN
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 宇 野 康 秀
(コード番号: 4842 ヘラクレス)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 紺 屋 勝 成
電 話 番 号 (03 6823 7015)

当社連結子会社の持分法適用関連会社への異動に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、当社の保有する株式会社UCOM(以下、UCOM)株式の一部をユニゾン・キャピタル株式会社が運用に係るアドバイザーを行う投資ファンドであるユニゾン・キャピタル・パートナーズ , L.P.及びユニゾン・キャピタル・パートナーズ (F), L.P.(以下、あわせてUC)が出資するUC Network, L.P.及びUC Network(F), L.P.、並びに、UCの共同投資ファンドであるUC スタンド・バイ・ファシリティ 1, L.P.、UC スタンド・バイ・ファシリティ 2, L.P.及びUC スタンド・バイ・ファシリティ 3, L.P.(以下、あわせてUCN)へ譲渡すること、ならびにUCOMを当社連結子会社から持分法適用関連会社とすることを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 異動の理由

当社は、すでに本年3月より、UCOM 株式の約 25%を UCN へ譲渡し、日本国内において多様な業種での企業価値向上案件に関する幅広い実績と豊富な経験を有する UC を戦略的パートナーとして迎え入れ、UCOM の事業価値及び UCOM 株式の価値の最大化をとともに目指しております。この度、更に UCOM 株式の約 12.9%を総額約 50 億円で UCN へ譲渡いたしました。この結果、当社は UCOM を連結子会社から持分法適用関連会社といたします。

当社は、メディア・コンテンツ・カンパニーを標榜し、メディア・コンテンツ領域に経営資源を集中し、企業価値の最大化を狙っております。今回の UCOM の株式譲渡ならびに持分法適用関連会社への異動も「集中と選択」の方向性に沿ったものであります。

UCOM は、平成 12 年 7 月に当社などの出資により、世界初の光ファイバによる個人向けインターネット接続サービスのインフラ構築・運用を担う通信事業者として設立されました。UCOM は設立以来、大都市圏を中心としてサービスを展開してきました。現在では、高品質・広帯域のネットワークを展開しており、集合住宅を中心とした個人向けサービスへのインフラ提供にとどまらず、ネットワークの高い信頼性をもとにした法人向けサービスへのインフラ提供も進めております。今後はデータセンター事業と絡めた法人向けサービスの拡充を推進させるとともに、これまで培ってきたノウハウと最新の技術を組み合わせることでより一層の積極展開を進展させていく予定です。

UCOM は平成 16 年 12 月に月次黒字化し、その後、収益力を順調に拡大してきており、十分に独り立ちできる企業体となってきております。また、将来の IPO を行っていく戦略においても当社とアームス・レングスの関係を構築し、独立性を高めることが重要となります。この過程の中で、よりオープンに他の ISP、コンテンツ事業者との取引を拡大することにより、企業価値の向上を図って行くことが可能となります。

ユニゾン・キャピタル株式会社は平成10年10月に設立され、日本におけるプライベート・エクイティ投資のパイオニアとして、ユニゾン・キャピタル・グループのファンドに対するアドバイザー業務を行っています (<http://www.unisoncap.com/jp/index.php>)。現在運用されているユニゾン・キャピタル・パートナーズ, L.P.、ユニゾン・キャピタル・パートナーズ (F), L.P.及びUCの共同投資ファンドであるUC スタンド・バイ・ファシリティ 1, L.P.、UC スタンド・バイ・ファシリティ 2, L.P.及びUC スタンド・バイ・ファシリティ 3, L.P.は、国内外の機関投資家から約1,350億円の出資(コミットメント総額)を受け、現在積極的に投資活動を行っております。

今後、当社及びUCNは、UCOMの事業価値及びUCOM株式の価値の最大化を目指し、UCOM株式の日本の証券取引所への上場を模索しつつ、その他の手法により事業拡大を図ってまいります。また、当社とUCOMは、今後とも親密な事業パートナーとして良好な取引関係を維持しつつ、さらなる成長を追求してまいります。

また、本株式譲渡は、当社の中期経営計画の重要な施策の一つであるネット有利子負債削減方針にも従っております。

2. 異動する子会社の概要

(1)	商号	株式会社 UCOM
(2)	本店所在地	東京都港区芝浦4丁目2番8号
(3)	代表者	代表取締役社長 鈴木 達
(4)	設立年月日	平成12年7月6日
(5)	主な事業の内容	電気通信事業法に基づく電気通信事業 ネットワーク運用監視保守 サーバ運用監視保守
(6)	決算期	8月末
(7)	従業員数	328名 (平成19年2月28日現在)
(8)	資本金	2,830百万円 (平成19年2月28日現在)
(9)	発行済株式総数	492,600株 (平成19年2月28日現在)
(10)	総資産	34,171百万円 (平成19年2月28日現在)
(11)	大株主構成	株式会社USEN 47.9% UC Network(F), L.P. 14.4% UC Network, L.P. 11.0%
(12)	業績	

	平成17年8月期	平成18年8月期
売上高(百万円)	17,021	24,326
営業利益(百万円)	1,847	3,001
経常利益(百万円)	1,512	1,919
当期純利益(百万円)	176	242
総資産(百万円)	23,459	37,201
株主資本(百万円)	3,543	3,786

3. 株式譲渡の日程

平成 19 年 8 月 30 日 株券引き渡し日

4. 株式譲渡先、譲渡数、金額及び発行済株式総数に対する割合

(1)	譲 渡 先	UC Network(F), L.P.、UC Network, L.P.、UC スタンド・バイ・ファシリティ 1, L.P.、UC スタンド・バイ・ファシリティ 2, L.P.及び UC スタンド・バイ・ファシリティ 3, L.P.	
(2)	譲 渡 前 の 所 有 株 式 数	125,000 株	(所有割合 25.4%)
(3)	譲 渡 株 式 数	63,350 株	(譲渡金額 50.7 億円)
(4)	譲 渡 後 の 所 有 株 式 数	188,350 株	(所有割合 38.2%)

5. 当社の株式譲渡前及び譲渡後の所有株式数及び所有割合

(1)	譲 渡 前 の 所 有 株 式 数	236,078 株	(所有割合 47.9%)
(2)	譲 渡 株 式 数	63,350 株	(譲渡金額 50.7 億円)
(3)	譲 渡 後 の 所 有 株 式 数	172,728 株	(所有割合 35.1%)

6. 今後の見通し

業績の見込みにつきましては、詳細確定次第お知らせいたします。

以上